広報 まんのう

Public Relations of Manno

2 February,2011 vol.59

2月号の主な内容

- 2／16　納税相談開始
- 低所得世帯への地デジ放送移行支援の拡大
- 民生委員･児童委員の委嘱
- 新たに公費助成される予防接種について
- 農地･水･環境保全向上対策のご紹介

まんのう町文化祭芸能部門（民謡：まんのう京瑞会のみなさん）

まちの動き

〈平成23年1月1日現在〉

- 人口　20,082 人
（前月比＋10人）
男：　9,664 人
女：　10,418 人
- 世帯数 7,118世帯
（前月比＋3世帯）

●この広報誌の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.manno.lg.jp

まんのう町携帯版ホームページは、こちらのQRコードから⇒

平成22年中の所得申告を忘れずに

―申告期限は3月15日まで―

【問い合わせ先】税務課 ☎0877（73）0104

国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料にも影響する所得申告

いよいよ平成23年度町県民税の申告時期が近づいてきました。この平成22年中の所得に関する申告は、町県民税だけでなく、国民健康保険税（国保税）や介護保険料、後期高齢者医療保険料を正しく算定する基礎となるものです。

例えば、収入の有無にかかわらず申告をしなければ、国保税の軽減措置が受けられない場合があります。

この申告は、自分で計算し税額を算出するのが原則ですが、自分ではなかなかできない方のために、町では納税相談を行います。相談が必要な方は、日程表＝4、5ページ参照＝をご覧の上、指定された会場にお越しください。

相談会場へ行く前に、まずは自分で整理を

職員一人が一日に対応できる相談件数には限りがあります。相談者個々の事情により、その後の相談者の待ち時間が延びることもあります。十分に内容を確認させていただき相談をお受けしたいと思いますので、領収書・証明書の整理や収支計算などあらかじめ自分でできるところは、ぜひ、ご自身で整理をしておいてください。

事前の整理が不十分な場合は多少時間がかかる場合がありますので、皆さまのご協力をお願いします。

申告が必要な方は？

平成23年1月1日現在、まんのう町内に住所を有している者または現に居住している者です。ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、町県民税の申告をする必要はありません。

（例）

▽シルバー人材センターや内職などの収入がある。

▽商工業、農業、不動産などの事業をしている。

▽生命保険や損害保険の保険金の支払いを受け取るなど、一時所得がある。

▽給与所得者や年金所得者で

・農業や事業をしている

・2カ所以上から給与をもらっている

・厚生年金や国民年金など2つ以上受け取っている

・給与と年金の両方を受け取っている

申告に必要な物は？

①印鑑（認め印で可。ただし、所得税の口座振替や還付金の振り込みを希望される場合は、金融機関への届け出印が必要です。）

②申告者本人名義の口座番号が分かる物（所得税の口座振替や還付金の振り込みを希望される場合）

③確定申告書（税務署から送付されている方のみ）

④平成22年1月1日～12月31日の収入が分かる書類

▽給与や公的年金などの源泉徴収票

▽シルバー人材センター会員配分金、内職・アルバイトなどでの支払通知書

▽生命保険会社で契約した保険金や個人年金の受取証明書

農業所得は、税法上、事業所得に該当するので、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算出する「収支計算」によって申告するのが原則です。

農業所得を算出するのに必要な物

収入関係

項　目	書類の種類
農産物の販売金額	ＪＡの「わが家の農業収益等集計表」、特定農業団体構成員の方は「平成21年度配分額通知書」も。
家事消費などの数量	農産物の種類や数量を記録したメモ
その他農業所得に関連して得た収入	振り込みのあった預金通帳、領収書の控えなど

必要経費関係

項　目	書類の種類
雇人費	領収書、振込通知書など
小作料・賃借料	領収書、振込通知書など
作業委託費	領収書、振込通知書など
減価償却費	減価償却資産（農機具など）の領収書
利子割引料	金融機関などの返済表、利息計算書など
租税公課	領収書
その他	ＪＡの「わが家の農業経費等集計表」、特定農業団体構成員の方は「平成21年度配分額通知書」も。

⑤所得控除額を計算するのに必要な書類

▽**社会保険料**の領収書または控除証明書（国民健康保険税納付証明書、介護保険料納付証明書、国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料納入証明書など）

なお、国民年金保険料控除証明書については、専用ダイヤル（平成23年3月15日まで、平日午前8時30分～午後5時15分）☎0570・070・117（IP電話の場合は☎03・6700・1130）または日本年金機構善通寺年金事務所国民年金課☎0877・62・1660へお問い合わせください。

▽**生命保険料**（一般、個人年金）、**地震保険料**の控除証明書

▽（**障害者控除**を受ける場合）身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

※認定基準日は、平成22年12月31日現在。

▽（**医療費控除**を受ける場合）医療費の領収書、保険などで補てんされた金額が分かる支払明細書

※おむつ代を控除するには、領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」（用紙は町税務課や各支所の窓口にあります。）が必要になります。ただし、医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法の要介護認定を受けている一定の方は、町健康増進課（☎0877・73・0125）で交付される認定書でも可。

※あらかじめ自分で領収書の金額を集計し、「医療費の明細書」（町税務課や各支所の窓口にあります。）にご記入しておいてください。

▽（**住宅借入金等特別控除**を受ける場合）金融機関から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」、この控除を受ける方の住民票の写し（町住民生活課☎0877・73・0101で発行）、請負契約書や売買契約書（収入印紙があるもの）の写し、家屋や敷地の登記事項証明書（高松法務局丸亀支局（☎0877・23・0228で発行）など

次のような申告は、税務署の申告相談会場へ

所得税（住宅借入金等特別控除や医療費控除を受けられる方、譲渡所得（株式、土地・建物の売買）のある方、青色申告をする方）、個人事業者の**消費税及び地方消費税、贈与税**

国民年金よりお知らせ

【国民年金のメリット】

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金には次のように様々なメリットがあります。

メリット1　生涯の年金額は保険料の1・7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が国庫負担（税金）で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ（2005年に20歳）の方でも納めた保険料の1・7倍以上となります。

メリット2　老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

メリット3　ケガや病気、万が一のときにもサポートします

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなどあなたの生活をサポートします。

メリット4　納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

メリット5　国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

▼年金相談を開設します▲

香川県国民年金基金では、国民年金基金についての年金相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

と　き／2月9日（水）
午前10時～午後4時

ところ／まんのう町役場3階
第1会議室

【問い合わせ先】
香川県国民年金基金
☎0120（65）4192

満濃地区

月　日	会　　場	受付時間	対　象　地　域
2月16日(水)	役　場　本　庁	9：00～16：00	炭所東
2月17日(木)			炭所西（江畑、平野、塩田、大向）
2月18日(金)			
2月21日(月)			炭所西（上記地区を除く）林の下、樫林、天神、町代
2月22日(火)			長尾（上記地区を除く）
2月23日(水)			公文、西高篠
2月24日(木)			東高篠、羽間
2月25日(金)			
2月28日(月)			木の崎、野津郷、宮東
3月　1日(火)			旭東、光元、場正、高屋原
3月　2日(水)			八幡、中村、鐘場、中大宮、北原、桶樋、五毛
3月　3日(木)			神野、真野、五條
3月　4日(金)			岸上
3月　7日(月)			吉野下
3月　8日(火)			四條
3月　9日(水)			四條、吉野下
3月10日(木)			上記に来られなかった方
3月11日(金)			
3月14日(月)			
3月15日(火)			

仲南地区

月　日	会　　場	受付時間	対　象　地　域
2月16日(水)	仲　南　支　所	9：00～16：00	帆山、照井
2月17日(木)			福良見(上原淵1、2、中筋上、下、新三田)、小池(小池上、中)
2月18日(金)			福良見（道面、中原淵、下原淵、堀切)、小池（古田、新田)
2月21日(月)			久保、本目
2月22日(火)			新目（新目下、木原)、山脇（山脇上、黒川)
2月23日(水)			新目（新目上、中)、山脇（山脇中、南)
2月24日(木)			塩入、春日（野口)
2月25日(金)			春日（春日中、下、八日組)
2月28日(月)			生間、追上
3月　1日(火)			買田(高座、高座下、峠1、2、4、岡下団地)、宮田(宮田上、中)
3月　2日(水)			買田（西側上、下、郷見)、宮田（宮田下、宮田西)
3月　3日(木)			佐文（尾郷上、尾郷下、岡、中筋、中央)
3月　4日(金)			佐文（北岡、北山、北山東、佐文峠)
3月　7日(月)			後山、大口
3月　8日(火)			上記に来られなかった方
3月　9日(水)			
3月10日(木)			
3月11日(金)			
3月14日(月)			
3月15日(火)			

琴南地区

月　日	会　　場	受付時間	対　象　地　域
2月16日(水)	琴南総合センター	9：00～12：00	三角、川奥中、川奥上
		13：00～16：00	横畑、沖野、中野株切
2月17日(木)		9：00～12：00	下福家、八峯、真鈴
		13：00～16：00	家六、奈良の木、勝浦本村
2月18日(金)		9：00～12：00	谷所、仲野
		13：00～16：00	名頃下、名頃上、堀田
2月21日(月)		9：00～12：00	林、長谷
		13：00～16：00	中熊上、中熊下
2月22日(火)		9：00～12：00	明神、前の川、雨島
		13：00～16：00	皆野、淵野
2月23日(水)	琴南農改センター	9：00～12：00	川東下、焼尾
		13：00～16：00	川東上、猪の鼻
2月24日(木)		9：00～12：00	中通本村
		13：00～16：00	野口上、野口下
2月25日(金)		9：00～12：00	新生上、新生下
		13：00～16：00	更生
2月28日(月)		9：00～12：00	梶洲東、梶洲西
		13：00～16：00	木の下、備中地
3月　1日(火)		9：00～12：00	城山、岡の峰
		13：00～16：00	荒神上、荒神下、梅の木
3月　2日(水)		9：00～12：00	天川、三本松下、三本松上
		13：00～16：00	中央、盛上、盛下
3月　3日(木)		9：00～12：00	栄町
		13：00～16：00	旭町、錦町
3月　4日(金)		9：00～12：00	仲空、風の丘、旭風会、共栄会
		13：00～16：00	上所、下所、城山ハイツ、さくら
3月　7日(月)		9：00～16：00	上記に来られなかった方
3月　8日(火)			
3月　9日(水)			
3月10日(木)	役　場　本　庁	9：00～16：00	上記に来られなかった方
3月11日(金)			
3月14日(月)			
3月15日(火)			

県政について知事と意見交換してみませんか

県では、県民参加の開かれた県政を推進するため、知事が県民の皆さんと、直接意見交換を行う、知事意見交換会を1月中旬から3月上旬にかけ、全市町で計18回実施します。

テーマは、現在、県が策定中の次期総合計画の基本目標等です。

つきましては、まんのう町会場での参加者を募集しますので、ご希望の方は次の要領によりお申し込みください。

なお、まんのう町会場以外での参加も可能ですので、詳細は、県広報誌、ホームページをご覧ください。

募集人員／15名

※募集人員を超える応募があった場合は抽選とします。抽選結果については、応募者に対し、別途、通知します。

応募資格／県内にお住まいの方

応募締切／2月21日（月）（当日消印有効）

開催予定／3月2日（水）午後6時30分～8時30分

会場／まんのう町満濃農村環境改善センター農事研修室

※会議は公開で行い、全容を録画し、後日、県ホームページで公表します。

応募方法／まんのう町会場（3月2日）と明記のうえ、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別を記入して、はがき又はファクス、Eメールで、お申し込みください。県ホームページからも応募できます。

【申し込み先／問い合わせ先】

〒760－8570
高松市番町4丁目1－10
香川県総務部広聴広報課
☎087（832）3022
FAX087（862）3000
Eメール:kocho@pref.kagawa.lg.jp

農業用軽油免税証の交付申請を受け付けます

今回は、春申請者分の受付です。免税チケットは、4月1日から使用可能です。

◆日時／2月14日（月）、15日（火）両日とも午前9時～午後4時

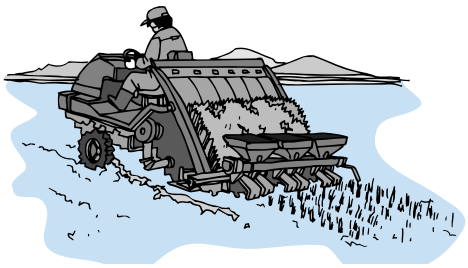

※この日以降は、香川県県税事務所（高松市松島町一丁目17番28号）で申請をしていただくことになります。

☎087（806）0317

◆会場／まんのう町役場本庁（3階第2会議室）、琴南支所、仲南支所

◆持参物

【継続・更新の場合】

印鑑、耕作証明書、使用簿、領収書、農業機械の納品書または購入証明書（農業機械に変更があったときのみ）

※更新の場合は別途、県収入証紙代400円が必要です。

【新規の場合】

印鑑、耕作証明書、県収入証紙代400円、農業機械の納品書または購入証明書

※耕作証明書発行の申請は、町産業経済課、琴南支所、仲南支所でできます。

【問い合わせ先】

まんのう町産業経済課
☎0877（73）0105
琴南支所☎0877（85）0102
仲南支所☎0877（77）2114

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。

対象は、

①生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯

②市町村民税が非課税の世帯であり、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付などを行っています。

支援の内容、申込み方法等は、対象世帯によって異なります。詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

放送受信料全額免除世帯への支援
☎0570-033840
市町村民税非課税世帯への支援
☎0570-023724

無線フリースポット開設

公衆無線LANにより無料でインターネット環境にアクセスできるフリースポットを、満濃農村環境改善センター玄関ロビーに開設しました。

午前9時から午後9時まで利用できます。接続には、メールでの認証がありますので、無線LANの使えるパソコン等とメール受信できる携帯電話等が必要となります。

認証、接続手順については、フリースポット協議会のサイト「http://www.freespot.com/」を、ご参照ください。

【問い合わせ先】

まんのう町　企画政策課
☎0877（73）0106

農地・水・環境保全向上対策のご紹介

高齢化、混住化の進展　農業者だけでは限界が・・・

農地や農業用施設は、作物の生産以外にも国土や水環境を保全し、美しい農村の風景を私たちに提供してくれます。今まで、そういった資源は農業者の営みや、農業者を中心とした地域の共同作業で守られてきました。
しかし、高齢化が進み、合わせて農業者自体も減少を続けており、地域の資源を守ろうとするまとまりがなくなってきています。

そこで

地域で守る仕組みをつくろう
共同活動への支援

地域で農業者以外の方も参加する活動組織を作り、農地や農業用施設などの資源を守り、その質を高める取組みを支援します。

〈支援交付金の単価〉
水田　4,400円／10a
畑　2,800円／10a
対象地域内の農業振興地域に指定された農用地の面積を基に算出します。

支援を受けることができるのは規約や活動計画を作成した上で市町村と協定を締結した活動組織です。

※事業には世話人が必要です。支払に関する金銭出納関係の事務、作業写真の撮影と管理、活動日誌の作成をすることなどです。活動やその証明ができない時は、交付金の遡及返還の対象となります。

基礎部分

資源の適切な保全管理（共同活動）

◇畦畔・農用地法面の草刈
◇水路の草刈
◇ため池の草刈、配水操作
◇農道の路肩・法面の草刈
など

誘導部分

農地・水向上活動
施設の長寿命化につながる活動

◇水路の目地詰め
◇堤体侵食の早期補修
◇路肩・法面の初期補修
など

農山環境向上活動

◇生態系保全・景観形成など
◇環境面に配慮した活動
◇水路などの生物調査
◇啓発・復旧活動
など

注意！　この事業は平成23年度までの事業です。平成23年度から取り組む場合は、平成23年度から27年度まで5年間は活動しなければなりません。（もし、24年度以降に本事業が実施されない場合には、24～27年度の4年間は交付金をもらえずに活動し、報告しなければなりません。）

【農地・水・環境保全向上対策についてのお問い合わせ先】（建設土地改良課・☎73-0107）

第9回 長尾会館ふれあいパン教室

●**はじめに**：長尾会館にて、パンづくり教室を開催します。おいしいパンづくりを通じて、参加者のふれあい交流を図ることを目的としています。
参加ご希望の方は、日程をご確認のうえ長尾会館までお申し込みください。

●**開催日時**：平成23年2月22日（火）　9:30～13:00

●**場　　所**：まんのう町立長尾会館　生活改善室
（まんのう町長尾1582番地）

●**内　　容**：講師指導のもと「ロールパン」、「クリームシチュー」を作ります。

●**参 加 費**：1,000円（当日集金します）
※昼食代・材料費・受講料込み

●**申し込み**：2月18日（金）午前中までに、長尾会館まで電話又はFAXにてお申し込みください。（TEL・FAX0877-79-2021）

新任の民生委員・児童委員

新しい民生委員・児童委員62人が、厚生労働大臣から委嘱されました。

任期は、平成25年11月30日までの3年間です。地域福祉についての身近な相談相手として活動しますので、担当地区の民生委員・児童委員に御相談ください。また、地区を担当する民生委員・児童委員のほかに、児童問題を専門に担当する主任児童委員もいますので、子供の問題でお悩みの時は、主任児童委員にご相談ください。

（福祉保険課　☎73-0124）

	地区担当	氏名	電話
仲南（仲南支所　☎77・2111）	塩入	和泉　志津代	78-3451
	春日上	川原　明善	77-2266
	春日下	大西　雅子	78-3567
	久保・本目	長尾　節子	77-2733
	小池	大西　徹	77-3746
	福良見上	松内　敏子	78-3608
	福良見下・照井	山内　茂	77-2708
	帆山・塩入駅前団地・仲南荘	山下　紋子	77-2226
	後山・大口・中山団地	西島　敏子	77-2462
	新目	西原　美千子	78-3552
	山脇	安西　朱実	77-2530
	追上	上村　幸男	77-2948
	宮田	細川　和代	75-0685
	佐文南	王尾　令子	75-0547
	佐文北	白川　京子	73-4391
	買田	坂口　忠勝	75-3922
	生間	奈良　惠美子	75-0481
	主任児童委員	西山　章子	75-6031
琴南（琴南支所　☎85・2111）	更生・梶洲東・梶洲西	三好　勝子	85-2705
	木の下・城山・備中地・岡の峯・城山ハイツ・さくら	谷本　文子	85-2119
	荒神・天川・梅の木・三本松上・三本松下	中川　榮	85-2761
	中央・旭町・栄町・旭風会・共栄会	米田　千鶴子	85-2437
	盛上・盛下・錦町・仲空・上所・下所・風の丘	向井　賢二	85-2649
	新生下・新生上・中通本村	山下　喜代子	85-2916
	野口下・野口上・皆野	宮地　弘子	85-2941
	猪の鼻・焼尾・川東下・川東上・淵野	湊　髙春	84-2160
	堀田・前の川・雨島	西丸　正明	84-2373
	名頃下・名頃上・明神・やすらぎの里	新家　治	84-2105
	仲野・八峰・家六・谷所	大野　登代子	84-2758
	勝浦本村・下福家・真鈴	竹地　義博	84-2644
	中熊下・中熊上・林・長谷・奈良の木	宮下　久男	84-2534
	三角・川奥中・川奥上・沖野・中野・株切・横畑	髙尾　幸男	84-2440
	主任児童委員	大北　るり子	84-2049

	地区担当	氏名	電話
満濃（福祉保険課　☎73・0124）	本村・福家	増田　実雄	73-2580
	生稲・杉ノ上	真鍋　隆	73-3745
	天皇・大橋（東・中東・中西）	小林　富美子	75-2625
	新道・大橋（北・西）	新名　節子	75-3757
	秀石・西田井・川滝・林・鮹池	秀石　謙三	75-4068
	上田井・長田・上分・仲分・中所	平川　英子	75-1781
	公文・大中・谷山内・田中・中部	岡田　董和	73-4275
	辻・天神・下分・池田	大野　義一	75-0646
	宮東（西高篠）・宮西（西高篠）	梶野　桂子	75-0215
	小原・祇川・立石・馬場・大下・上仲屋敷・下仲屋敷・高橋住宅	白川　訓弘	73-5154
	薬師堂・道渕・久保の宮東・松の上・川添・額原・寺下	今田　義則	73-3305
	池下・上真野・山下	大鹿　千重子	75-0254
	岸・城力・下所・吉井	渡邊　登茂子	73-2857
	涌井・椿谷・五条涌井・西村・久保川北	田中　一夫	73-2085
	木ノ崎・旭東	多田　覚	79-2197
	宮東（吉野）・野津郷	白川　アヤ子	79-3525
	中村・鐘場・中大宮・八幡・北原	清田　三津子	79-2104
	光元・場正・桶樋	吉井　忠	79-2390
	五毛・高屋原	東條　仁	79-3290
	浦山・上無頭・下無頭・上の宮・大原・下王地・蔵の前	片岡　政志	79-3936
	大向	川中　初美	79-3388
	林の下・樫林・天神・町代・北山	近藤　敬子	79-2747
	塩田・江畑・平野	谷川　久	79-2840
	上王地・東佐岡・西佐岡・田淵・寺の前・満濃荘	増田　和夫	79-3038
	片岡・常包	千葉　明子	79-2121
	大谷川・大井手・広袖・山の神・上種子・下種子	山本　初子	79-3192
	金剛院・平山	今瀧　幸子	79-2683
	主任児童委員	須藤　富美子	75-1610
	主任児童委員	小亀　重喜	79-2779

（敬称略）

平成22年11月30日をもちまして、下記の10名が委員を退任されました。長い間ありがとうございました。松内邦夫（仲南：福良見上）、仁谷榮雄（琴南：下福家）、髙尾博幸（琴南：三角）、石川百合子（仲南：小池）、原忠幹（満濃：鮹池）、大西治子（満濃：涌井）、小川俊和（満濃：町代）、森末員代（仲南：宮田）、東條直子（満濃：主任児童委員）、川瀬峰子（満濃：主任児童委員）。（敬称略）

第4回まんのう町議会定例会

会期／12月8日～22日

【原案可決】

まんのう町課設置条例の一部改正について

健康増進課の分掌事務における「介護保険（介護保険料の賦課徴収に関する事項を除く。）に関すること。」が福祉保険課の分掌事務に変更されました。

まんのう町消防団の設置に関する条例の一部改正について

右記条例の一部が改正されました。

まんのう町健康生きがい支援センター条例の制定について

右記施設の設置および管理について必要な事項が定められました。

まんのう町過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域における自立促進計画が策定されました。

平成22年度まんのう町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8、031万2千円が追加され、歳入歳出の総額がそれぞれ91億4、780万8千円になりました。

平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7、242万3千円を追加し、歳入歳出の総額がそれぞれ24億6、346万9千円になりました。直営診療施設勘定は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万円を減額し、歳入歳出の総額がそれぞれ3、241万円になりました。

平成22年度まんのう町介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1、800万7千円を追加し、歳入歳出の総額がそれぞれ21億9、800万7千円になりました。

平成22年度まんのう町診療所特別会計補正予算

総務費施設管理費と基金積立金の額をそれぞれ207万円組み替えし、総額は8、590万円のままになりました。

平成22年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ618万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ2億7、009万3千円になりました。

平成22年度まんのう町下水道特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ481万円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ2億1、189万円になりました。

平成22年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ146万円を減額し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ6、404万円になりました。

平成22年度まんのう町水道事業会計補正予算

収益的収入は総額に1、367万円を追加し、総額が2億5、697万1千円になりました。収益的支出は総額に1、243万9千円を追加し、2億5、563万2千円になりました。資本的収入は総額に222万8千円を追加し、7、546万4千円になりました。資本的収入額が資本的支出学に対して不足する額8、056万3千円は、消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、過年度損益勘定留保資金で補填することになりました。

中讃広域行政事務組合規約の一部変更について

右記規約の一部が改正されました。

エコキャップ運動

～世界の子どもたちを助けよう～

和泉事務局長にエコキャップを手渡す子どもたち

11月30日、琴南保育所の子どもたちがエコキャップ約4500個を香川部落解放・人権啓発センターの和泉事務局長に手渡ししました。子どもたちが3ヶ月かけて集めたものです。

このエコキャップ運動はキャップ（ペットボトルのフタ）を集めてリサイクルし、その販売代金により「エコキャップ推進協会」からユニセフを通じて発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける運動です。ワクチンさえあれば命が助かる子ども達は世界で一日に約6000人にも達しているそうです。一人分のワクチンを買うには800個ものキャップが必要ですが、みんなが少しでも集めれば一人でも多くの子どもの命が救えるし、その子ども達を助けることが世界の友人として私たちの役割ではないでしょうか。

保育所の子どもたちは和泉事務局長の話を熱心に聞き、命の尊さと人を助け思いやる気持ちを学びました。

ヒブ(インフルエンザ菌ｂ型)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンが無料で受けられます！

～新たに公費助成される予防接種について～

■**予防接種の種類**：ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの3種類〔3種類のワクチンは、本人及び保護者の同意により接種することができる任意の予防接種として位置づけられています。〕

■**実　施　期　間**：平成23年2月1日～平成24年3月31日まで

■**自 己 負 担 額**：全額助成のため自己負担はありません

■**対　　象　　者**：それぞれの予防接種の対象年齢範囲（まんのう町に住民登録のある者）

■**接　種　場　所**：県内の指定医療機関（ホームページで確認するか、健康増進課までお問合わせ下さい。）

■**接　種　方　法**：対象者には個人通知（ワクチンの説明）と予診票をお送りしますので、県内の実施医療機関に電話で予約をしてお受け下さい。

■**持　　参　　物**：健康保険証、母子手帳、個人通知に同封された予診票

1・子宮頸がん予防ワクチン

近年、20～30歳代の女性の子宮頸がんが増加しています。日本では、毎年8,500人が発症し約2,500人がこの病気で亡くなります。子宮頸がんは子宮の入り口付近（頸部）にできるがんで、発がん性 HPV（ヒト・パピローマウイルス）の感染が原因です。発がん性 HPV は性交経験のあるほとんどの女性が感染し、感染者の100人に1～3人が子宮頸がんを発病しています。このウイルスには15種類程のタイプがあり、その中でも HPV16型、18型が子宮頸がんの60％を占めています。このワクチンの接種で HPV16型、18型の2つのタイプの発がん性 HPV 感染が予防できますが、発がん性 HPV による病変が全て防げる訳ではありません。ワクチン接種後も2年に1回の子宮頸がん検診受診を心掛けて下さい。

★事業対象者及び年齢：中学1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子

接種回数：3回接種

接種間隔：初回接種から1 ヶ月後に2回目を注射し、6 ヶ月後に3回目を注射する。

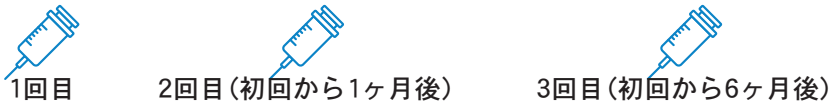

2. ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）ワクチン

ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）は、冬に流行するインフルエンザウイルスとは別の菌で、乳幼児の細菌性髄膜炎の半数は、この菌が原因菌になっています。この菌による細菌性髄膜炎は、5歳未満の乳幼児がかかりやすく、日本では年間に少なくとも600人以上の報告数がありますが、ワクチン接種により予防することができます。

★事業対象年齢：生後2 ヶ月～5歳未満（5歳の誕生日の前々日まで）

◆　接種開始年齢別スケジュール

接種開始月齢：生後2 ヶ月以上7 ヶ月未満の乳児

接種回数：初回接種（3回）＋追加接種（1回）＝計（4回）

接種間隔：初回接種：4週間～8週間の間隔で3回皮下に接種する。

追加接種：初回3回目接種から概ね1年の間隔をおいて1回接種する。

接種開始年齢：生後7 ヶ月以上12 ヶ月未満の乳児

接種回数：初回接種（2回）＋追加接種（1回）＝計（3回）

接種間隔：初回接種：4週間～8週間の間隔で2回皮下に接種する。

追加接種：初回2回目接種から概ね1年の間隔をおいて1回接種する。

接種開始年齢：生後12 ヶ月以上5歳未満の幼児

接種回数及び方法：1回を皮下に接種する。

3．小児用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌は、乳幼児の鼻咽頭に常在する菌で、細菌性髄膜炎や肺炎、敗血症、中耳炎などを起こしやすく飛沫により感染します。ワクチン接種により予防することができます。

★事業対象年齢：生後2ヶ月～5歳未満（5歳の誕生日の前々日まで）

◆　接種開始年齢別スケジュール

接種開始月齢：生後2ヶ月以上7ヶ月未満の乳児

接種回数：初回接種（3回）＋追加接種（1回）＝計（4回）

接種間隔：初回接種：27日以上の接種間隔で3回皮下に接種する。
（3回目の接種は12ヶ月齢未満に完了）

追加接種：初回3回目接種から60日以上の間隔で12ヶ月齢～15ヶ月齢の間に接種する。

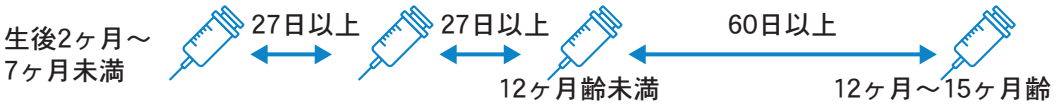

接種開始月齢：生後7ヶ月以上12ヶ月未満の乳児

接種回数：初回接種（2回）＋追加接種（1回）＝計（3回）

接種間隔：初回接種：接種間隔27日以上の間隔で2回皮下に接種する。

追加接種：初回2回目接種から60日以上の間隔で、生後12ヶ月齢を超えてから1回接種する。

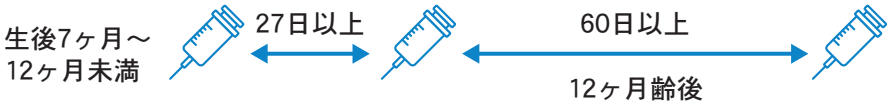

接種開始年齢：生後12ヶ月以上24ヶ月未満の幼児

接種回数：接種（2回）

接種間隔：60日以上の間隔で2回皮下に接種する。

接種開始年齢：生後24ヶ月以上5歳未満の幼児

接種回数及び方法：1回を皮下に接種する。

※詳しくは健康増進課〔☎73－0126〕までお問合わせ下さい。

平成23年3月31日で住基カード（顔写真付き）の交付手数料の無料化は終了します。

平成21年4月1日より行っている顔写真付き住民基本台帳カードの無料交付は、平成23年3月31日までの期間限定です。

期間中に、住基カードを窓口へ受け取りに来た人に限り無料で交付できますが、平成23年4月1日からの交付分は有料（500円）となります。

顔写真付き住基カードは、運転免許証などと同様に本人確認を行う際の公的な身分証明として利用できますので、お年寄りの方などで運転免許証をお持ちでない方に大変便利です。

■申請時に必要な物

①身分証明書（運転免許証、保険証など官公署発行の物）

②認め印

※顔写真は、申請時に住民生活課または各支所で無料撮影します。

終了間近!!

■注意点

①**カード発行までには2週間程度かかります。即日交付はできません。**

②カード発行準備が整えば文書でお知らせします。お送りした文書をご持参ください。

③まんのう町から転出すると無効になります。

【問い合わせ先】

まんのう町住民生活課　☎0877（73）0101

琴　南　支　所　☎0877（85）2111

仲　南　支　所　☎0877（77）2111

いきいき健康応援講座

効果はあるの？「中高年の筋力トレーニング」

四国学院大学社会学部カルチュラルマネジメント学科
准教授　片山　昭彦

筋力の重要性は、十分理解しています。でも、中高年になって筋力トレーニングに取り組んでも効果はあるの？

Q：筋力トレーニングの必要性をよく耳にしますが、年齢が高くなって筋力トレーニングに取り組んでも、効果がないような気がするのですが。

A：健康のためにおこなう運動としては、ウォーキングなどの有酸素性の運動がすすめられています。この有酸素性の運動は、呼吸循環機能の向上を目的としたもので、生活習慣病の予防、改善に効果があるといわれています。

また、自立した生活を送るために、姿勢を維持したり、起居動作、物の運搬動作などに必要な筋力を維持するためにも、筋力トレーニングが必要であるといわれています。

■年齢と共に筋力は低下する

驚くべきことですが、若い世代においても、筋肉に負荷を与えなければ、筋力はどんどん低下してしまいます。特に持久力はあっても、瞬間的に力を発揮するような筋力は、40歳以降急激に低下するといわれています。つまり、中高年であっても、積極的に筋力トレーニングに取り組む必要があるのです。

■「年齢が高くても筋力トレーニングの効果はあるの？」

健康教室でよく聞かれる質問です。みなさん、高齢時の筋トレの効果を疑問視されるのですが、年齢に関係なく、筋トレの効果があることは、証明されています。ご安心ください。筋肉をつけることにより、基礎代謝をより高めることになり、太りにくいカラダを作ります（10月号広報記事参照）。つまり肥満予防に効果ありなのです。

■筋トレ実施時の注意点は？

まずは、運動前の体調チェックを行ってください。体調が悪かったり、疲労感を感じるときは、回数を減らすなど調整してください。また、運動中はゆっくりとした正確な動作を心がけること、息を止めないように気を付けます。動作を始めるときに、きばって息を止めてしまうと、血圧が過度に上昇する可能性があります。チカラを入れるときは、息を吐くことを意識して行ってください。これはストレッチングなどの運動でも同じことです。

健康づくりのための運動に関する質問をお待ちしています。ご質問は、町福祉保険課国保係までハガキ又はeメール：fukusi@town.mannoi.gjpまで。この内容は、音声告知放送ふれあい放送で第3・4月曜日の午後8時30分から放送します。

かんたんフィットネス通信　仲南会場のご紹介！

❶場　　所／仲南支所2F健康生きがいルーム（旧議場）
❷対 象 者／健康で運動が可能な方※持病がある方は医師にご相談下さい。
❸内　　容／筋力トレーニングマシン、ランニングマシン、エアロバイクなどを使用して運動します。プログラムも提供可能です。
❹利用料金／月額1,250円
❺実施時間／平日午前9時～午後5時まで　土日は休み
❻利用方法／初めてご利用される場合は、器具や施設の使用説明がありますので、必ず指導員のいる火曜か木曜どちらも（午後）にご来場下さい。その後は、実施時間内であれば、お好きな時間にご利用頂けます。入会すれば、満濃会場も利用できますので、お好きな場所で運動ができます。

仲南会場は、窓からの景色がとても奇麗です。奇麗な景色を眺めながら運動すると、運動＋癒し効果も期待できます!火曜と木曜（どちらも午後）は、ベテラン運動指導員が指導します。運動に関する相談も可能!!お勧めです。

現在は無料体験実施中なので、是非ご来場下さい!
※無料体験は、運動指導やプログラム作成などはできません。実際にトレーニングを始めるには入会（有料）が必要となります。

「かんたんフィットネス」会員　募集中

まず見学と体験！運動ができる服装と運動靴、タオルなどをご持参ください。

▽**会費月額**／1、250円　※3ヶ月毎前納
▽**実施時間**／満濃会場　平日午前9時～午後8時※土日、祝日は休み
仲南会場　平日午前9時～午後5時※土日、祝日は休み
※仲南会場は火曜日（午後）と木曜日（午後）以外は係員が常駐しません。
初めての方は、必ず火曜か木曜の午後にご来場下さい。

【問い合わせ先】健康生きがいルーム（満濃会場）　☎（73）0132

管理栄養士のワンポイントアドバイス

皆さんは食品を切る時に、切る方向や力の加え方などを考えて包丁を使っていますか？

今回は日頃何気なくしている包丁の基本の使い方についてお話します。

「切る」とは、食品から食べられない部分を除く、食べやすい大きさにする、熱を通り易くする、美しい形にするなどを目的として行います。

主な切り方は次の3つです。

◎包丁を真下に下ろす（豆腐など）
◎向こうへ押し下げる（野菜など）
◎手前に引き下ろす（さしみなど）

切る方向は、野菜や肉類の繊維の方向に直角に切る頻度が平行に切る頻度よりも多いと食感が柔らかくなります。そのかわり、食材のもつ成分が流れ出やすく、煮くずれしやすくなります。

また、組織の柔らかい食品やせん切りは繊維方向に平行に切ります。

包丁を使うためには、まな板が必要ですが、まな板にも種類があります。

木製とプラスチック製があり、木製は弾力性があり、包丁があたっても刃を傷つけにくいのがメリットです。しかし、まな板側の傷に菌が入り込みやすいため注意が必要です。

使用前には水洗いして湿らせ、まな板に直接食品の成分がしみ込まないようにし、使用後は十分洗浄して風通しの良いところで乾燥させるようにしましょう。

最近はプラスチックのまな板にも色々な種類があり、抗菌まな板などもあります。プラスチックの方が乾燥機にも入れられて衛生的ですので、大量に調理を行う調理場などはプラスチックのまな板を使う事が望ましいとされています。

食中毒は年中起こる可能性があり、油断大敵です。殺菌・洗浄をしっかりと行い食中毒予防に努めましょう。

中讃テレビ「食育工房」

今月の出演者は、まんのう町ヘルスメイトの黒川喜代さん＝写真右＝

テレビで紹介された料理レシピ（全品）は、町ホームページや、健康増進課、各支所の窓口で手に入ります。

食改の食育だより

1食に野菜を120g食べよう

15分で朝食作り 料理レシピ

魚介とたっぷり野菜の中華炒め

1品で半日分の野菜量が摂れる炒め物を朝からモリモリ食べよう!!

600kcal台の栄養バランスメニュー → ご飯、魚介とたっぷり野菜の中華炒め、白菜とりんごのサラダ、チーズかき玉汁、バナナヨーグルト

食べた物を食事バランスガイドのコマにあてはめてみましょう。

※メニューをコマにあてはめると

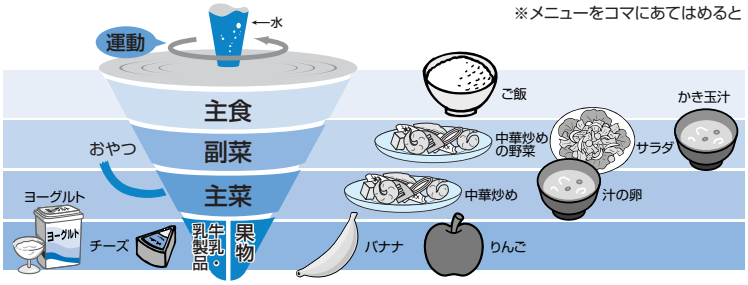

材料（4人分）

- シーフードミックス…200g
- ロースハム……2枚
- 人参……80g
- タケノコ……200g
- チンゲンサイ……240g
- 玉ねぎ……100g
- 長ネギ……60g
- 干しシイタケ……3枚
- にんにく・生姜……各1片
- 油……大さじ1.1/3

Ⓐ（酒・片栗粉各小さじ2）
Ⓑ（オイスターソース大さじ1、中華スープの素小さじ2/3、干しシイタケの戻し汁大さじ3、片栗粉大さじ2/3、水大さじ1）

作り方

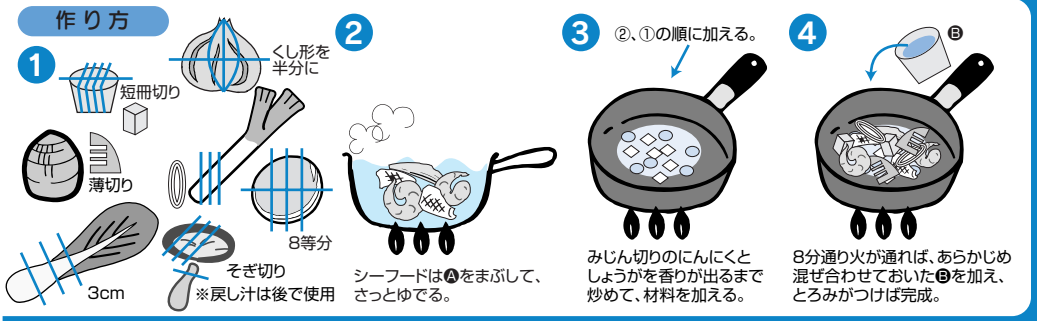

エネルギー 154kcal　タンパク質 12.7g　脂質 5.7g　食物繊維 4.5g　食塩 2.0g

ふるさと探訪 59

不思議な御利益が伝わる吉田寺

お参りすると、どんな病もたちどころに治ると伝わる、霊験あらたかな寺がある。天保十二年（一八四一年）創建で「内田の御大師さん」と親しまれる吉田寺である。寺に伝わる「喜平一代記」に記された内容の一部を要約して紹介する。

この寺の開祖は浄順、俗名を佐々木喜平治といい、弘法大師に深く帰依していた。喜平治三十五歳の時、思い立って子ども二人を連れて四国霊場の巡拝の旅に出る。八巡したところで、成人した子どもを家に返し、一人で巡拝を続けて、二十三回巡回したところで家に帰る。

その後、炭を焼いて生計を立てるが、炭の得意先に吉野村木ノ崎で鍛冶屋を営む三太という人と親しくなる。喜平治が七十五歳になったある日のこと、三太から「今朝不思議な夢告げがあった。善通寺の東南に三ツ池があって、そこで旅の僧から弘法大師の像をくださるという夢を見た。自分は忙しいので行かないから、代わりに行ってみないか」というのである。

興味を引かれ善通寺に行ってみると、本当に立派な旅僧が来て弘法大師像をくださった。喜んで三太の家に帰ると、杖をついた足の悪い人が来て、お祈りするとたちどころに治って杖が必要なくなったという。

三太が、喜平治さんが貰った物だから持って帰れというので、持ち帰り大切にお祀りしていると、なぜか喜平治の家には大勢の人がお参りに来て、朝夕市をなす如くになった。

ある時、炭所東村の山ノ神で大木を伐採中に事故が起こり七、八人の負傷者が出た。中でも三人は医者から手を離される重体であった。その時、喜平治に夢告げがあって、怪我人の元に行って一心にお祈りすると全快したという。以来、この噂を聞きつけた多くの病人が四方八方から、祈願に来るようになったという。寺の創建については庄屋の西村市太夫が奔走するが、経緯と名称の由来などは西村家文書や琴南町誌に詳しいのでここでは省略する。

（文責　造田　河野　安行）

国際交流の窓

『楽しみながら異文化と外国語を学ぶ』

平成22年12月18日、町国際交流協会が実施している小学生英会話教室にて、クリスマス会が開催されました。

輪になってゲームを楽しむ子どもたち

今回特別講師をしてくれたのは、アメリカ合衆国出身で県国際交流員のクリストファー・マッケイブさん。クリストファーさんを招いて、これまでの授業で学習した数字やあいさつ、自己紹介などの復習を交えながら、クリスマスの由来やクリスマスにまつわる英単語を学びました。アメリカのクリスマスを紹介してもらうコーナーでは、「日本ではクリスマスにケーキを食べますが、アメリカでは日本のようなケーキは食べません。アメリカではクッキーやパイなどを食べます。」と子どもたちが大好きなクリスマスケーキについてクリストファーさんから説明があると、子どもたちは日本とアメリカの意外な習慣の違いにとても驚いていました。また、「The Banana Song（バナナの歌）」を全員で歌いながら歌詞に合わせて踊りを踊るなど、英語と動作を関連付けて習得できる工夫がされており、イベントとしての楽しさだけではなく、異文化に触れる場として、英語を使う喜びとその力を育てる学習の場として授業が展開されていました。

この小学生英会話教室は、今回のクリスマス会を以て全12回の授業が終了となりました。授業の最後には、担当講師の髙木貴美子さんと小山由加里さんから全員に修了証書が手渡され、「これからも英語の勉強頑張ってね。」と励ましの言葉が掛けられていました。

歌やダンスを通して英語を学ぶ

訂正とお詫び／広報まんのう1月号10ページ、国際交流の窓1行目の大学名に誤りがありました。正しくは京都工芸繊維大学です。訂正してお詫びいたします。

人権コラム 48

シリーズ「あなたと人権シリーズ⑧」

「アイヌの人権回復」

西日本ではアイヌの問題への関心があまり高くありませんが、アイヌの人権回復は急速に進んでいます。

１９９７年には「アイヌ新法」が公布され、「北海道旧土人保護法」「旭川市旧土人保護地処分法」が廃止されました。最近まで政府は土人扱いしていたのです。２００８年には「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院において全会一致で採択されるなど、人権回復が進んでいます。

２００７年、国連では１４３ヶ国の賛成で「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択され、先住民族の権利保護の国際水準が定められました。先住民への同化政策を誤りとし、先住民の自決権、独自の政治的・経済的・社会的・文化的組織を持つ権利、同意なく没収された土地・領土・資源などを返還させる権利を認め、対象民族は約３億７０００万人です。

（香川人権研究所）

第30回全国中学生人権作文コンテスト香川県大会奨励賞

奨励賞を受賞した
小笠原奈央さん（造田）

この大会は次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として行われ、小笠原奈央さん（琴南中学校2年）は応募総数6,794人の中から見事奨励賞を受賞しました。

人権作文コーナー

友達みんなで楽しいクラスに

四条小学校
５年
鈴木　碧

私は友達がいてとてもよかったと思います。それは、私が困っているときに助けてくれたことがあり、とてもうれしかったからです。

例えば、図工の絵の時間に、「ここはこうかいたらいいんじゃない。」とか、「こうしたらうまくみえるよ。」とアドバイスをしてくれました。休み時間に、一人でぼんやりしているときにも、「どうしたん。」と声をかけてくれ、心配してくれます。

大変うれしくなります。友達がいてくれて本当によかったなあと思います。

私が、学級目標の中で、一番いいと思うところは最後の「あなたは一人ではありません。三十一名の仲間とともに伸びましょう。」のところです。

特に、「あなたは一人ではありません」のところがすごくいいと思っています。わけは、一人で苦しむことはないんだよ。何かあったら、家族でも、友達でも、先生でも、だれにでも相談したらいいんだよ。という気持ちが伝わってくるからです。

「三十一名の仲間」というところは、あなた一人がいなくなっても三十一名の仲間ではないんだよ。あなたはこのクラスの大事な仲間なんだということが分かるからです。だから、みんなで一緒に「ともに伸びましょう」と締めくくっていると思います。

一人一人がそれぞれの人の気持ちが分かると、差別や人を無視することはなくなると思います。差別をする人や無視する人は、される人のつらい気持ちが分かっていないからするのだと思います。

私たち五年生のクラスから、そんな人の気持ちの分からない人をなくしたいと思います。そうすれば、友達のことを分かり合い、助け合いながら学校生活を送ることができると思います。今よりも、もっともっと楽しい毎日をみんなが過ごせると思います。

私は、学級委員です。みんなが友達のことを考えて、ふわふわ言葉がいっぱいのクラスになるように、友達と一緒にがんばりたいと思います。

◆狩猟免許取得について

①狩猟免許取得のための初心者講習会◆**日時**／3月14日（月）～3月15日（火）午前10時～◆**会場**／サンメッセ香川中会議室◆**受講料**／8,000円◆**受付期間**／2月15日（火）～2月28日（月）

②狩猟免許試験◆**日時**／3月24日（木）午前9時～◆**会場**／県庁北館3階◆**受験料**／5,200円（他の種類の狩猟免許を持っている人は、1件につき3,900円）◆**受付期間**／2月21日（月）～3月7日（月）消印有効

【申し込み先／問い合わせ先】

①香川県猟友会
☎087-831-6920

②香川県みどり保全課
☎087-832-3212

◆「耳の日」記念講演会

3月3日の耳の日に因み、聞こえに不安を持っている方、補聴器で悩んでいる方およびその家族や聞こえに関心を持っている方を対象に講演会を開催します。

◆**日時**／3月6日（日）午後1時30分～午後4時◆**会場**／丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）4階◆**内容**／講演「難聴のはなし」香川大学医学部耳鼻咽喉科教授：森望、講演「補聴器の上手な買い方・使い方」眞鍋医院院長：真鍋敏毅、補聴器展示および相談※入場料、事前申込みは不要

【問い合わせ先】

香川県障害福祉相談所
☎087-867-2696

募　集

◆平成23年度かがわ長寿大学受講生

◆**受講資格**／香川県在住で満60歳（平成23年4月1日現在）以上の方かつ過去にかがわ長寿大学を受講したことのない方（かがわ長寿大学地域セミナーのみを受講したことのある方については、受講資格あり。）◆**募集人員**／190人※申し込み多数の場合は、第3者による公開抽選により受講生を決定。◆**募集期間**／2月1日（火）～2月28日（月）当日消印有効◆**開講日時**／平成23年4月～平成25年3月（2年制）、年間26日間・1時限90分・1日2時限（第1時限：午前10時～午前11時30分、第2時限：午後1時～午後2時30分）、1年生は原則として月曜日、2年生は原則として火曜日に開講。◆**会場**／香川県社会福祉総合センター7階大会議室（高松市番町一丁目10番35号）◆**受講料**／1年間につき25,000円◆**申し込み方法**／往復はがきに、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別・電話番号・「かがわ長寿大学受講希望」と書き、下記の申し込み先へ送付してください。なお、一人につき1枚です。

【申し込み先／問い合わせ先】

財団法人かがわ健康福祉機構
長寿社会部　☎087-863-0222
〒760-0017
高松市番町一丁目10-35

◆自衛隊幹部候補生（一般・技術）、一般曹候補生募集

①自衛隊幹部候補生（一般・技術）◆**応募資格**／平成24年4月1日現在20歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する者（22歳未満は大卒者（見込み））（大学院修士課程修了者（見込み）は28歳未満）◆**受付期間**／平成23年2月1日（火）から5月6日（金）◆**一次試験**／平成23年5月14日（土）飛行要員希望者のみ15日（日）適性検査

②一般曹候補生◆**応募資格**／平成24年4月1日現在18歳以上27歳未満の者※ただし、平成24年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者は除く◆**受付期間**／平成23年2月1日（火）から5月6日（金）◆**一次試験**／平成23年5月21日（土）

【問い合わせ先】

自衛隊香川地方協力本部
善通寺地域事務所
善通寺市南町3-1-1
☎0877-63-2363

12月届け出分

おめでた

健やかな成長を・・・（敬称略）

氏　名	誕生月日	保護者名	地区
滝口楓真（たきぐちふうま）	11.26	浩平	東高篠
柿下怜皇（かきしたれお）	12. 1	貴彦	造田
池下苺叶（いけしたいちか）	12. 2	博昭	吉野
平田　輝（ひらたひかる）	12. 2	大	炭所西
上田楓子（うわだふうこ）	12. 6	拓史	長尾
宮川竜成（みやがわたつなり）	12. 6	竜次	造田
篠原愛唯斗（しのはらあいと）	12. 7	充貴	四條
壽福佑貴（じゅふくゆうき）	12. 7	栄一	炭所西
大貫桃禾（おおぬきももか）	12. 8	雅登	七箇
小松侑那（こまつゆな）	12. 8	眞利	吉野
中西晶子（なかにしあきこ）	12. 8	基	炭所西
真鍋天馬（まなべてんま）	12. 8	賢一	中通
桃田琥羽（ももたこう）	12.10	之圭	帆山
堀田尋奨（ほりたじんすけ）	12.16	聡	羽間
谷井彪我（たにいひゅうが）	12.21	正平	宮田
植野竜誠（うえのりゅうせい）	12.24	哲男	炭所西

12月届け出分

おくやみ

ご冥福をお祈りします・・・（敬称略）

氏　名	死亡月日	年齢	地区
伊良原ミサヲ（いらはら）	12. 3	88	川東
尾﨑良文（おざきよしふみ）	12. 3	80	七箇
蓮井ミヤコ（はすい）	12. 3	78	炭所東
植﨑イクヱ（うえざき）	12. 5	93	吉野
黒木光良（くろぎみつよし）	12. 5	92	炭所西
眞鍋　秀（まなべひで）	12.12	92	吉野
木下常雄（きのしたつねお）	12.14	84	七箇
森末　清（もりすえきよし）	12.15	87	宮田
佐野重子（さのしげこ）	12.19	87	中通
横關定夫（よこぜきさだお）	12.19	84	四條
大西武夫（おおにしたけお）	12.20	98	吉野
増田貞義（ますださだよし）	12.23	88	長尾
平尾ヨシノ（ひらお）	12.24	97	造田
宮田ハルノ（みやだ）	12.26	74	宮田
詫間良文（たくまよしふみ）	12.30	50	岸上
馬場　淨（ばばきよし）	12.30	70	七箇
大西信江（おおにしのぶえ）	12.31	84	七箇

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。

情報ひろば
INFORMATION

地球にやさしい電話帳をつくるため古い電話帳の回収にご協力を

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドループリサイクル』の取り組みを行っております。2月に新しい電話帳をお届けした際には、配達員に今までお使いになった古い電話帳をお渡しください。

なお、新しい電話帳をお届けした際にご不在の場合は、後日改めて回収にお伺いいたしますので、お手数ですがタウンページセンタまでご連絡ください。

また、タウンページセンタでは電話帳に関する各種ご要望(お届け先や配達冊数の変更等)も承っております。お気軽にお申し付けください。

【問い合わせ先】
タウンページセンタ
☎0120-506-309
午前9時～午後5時
※土日祝日、年末年始除く

土地の境界トラブルの解消相談

土地の境界をめぐるトラブルについて、次のとおりご相談をお受けいたします。

なお、ご相談は予約制となっていますので、事前にお電話でご予約いただきますようお願いいたします。

◆**日時**／2月16日(水)午前9時～午後5時まで◆**場所**／高松法務局丸亀支局2階登記部門◆**申し込み期間**／2月7日(月)～2月10日(木)の午前9時～午後5時

【申し込み先／問い合わせ先】
高松法務局丸亀支局
☎0877-23-0229(担当宮﨑)

香川運輸支局からのお願い

年度末は窓口が混雑しますので、自動車の検査、廃車、名義変更等につきましては、お早めに手続きされますようお願いいたします。

【問い合わせ先】
検査関係　☎087-882-1355
登録関係　☎050-5540-2075
自動車税関係は香川県県税事務所
☎087-881-3858
軽自動車関係は軽自動車検査協会
☎087-870-6676

催し物

◆「青年期ひきこもり」親のグループワーク(無料)

◆**開催日時**／毎月第4金曜日午後1時30分～午後3時◆**会場**／香川県精神保健福祉センター4階会議室(高松市松島町1丁目17-28)◆**対象**／義務教育終了後の「社会的ひきこもり」状態にある青年期(概ね30歳まで)のお子さんを持つ親※事前予約が必要です

【申し込み先／問い合わせ先】
香川県精神保健福祉センター
☎087-804-5566

◆2011春の就職面接会

◆**日時**／2月2日(水)午後1時～午後4時◆**内容**／就職面接会参加県内企業数(予定)100社◆**場所**／サンメッセ香川(高松市林町2217-1)大展示場◆**対象者**／中途採用希望者および平成23年3月の大学・短大・高専・専修学校等の卒業予定者(既卒者含む)

【問い合わせ先】
香川県労働政策課
☎087-832-3368

◆木造住宅耐震対策講座

◆**日時**／2月8日(火)午後1時30分～午後4時◆**会場**／サンポートホール高松61会議室◆**講師**／松崎孝平さん(松崎建設株式会社代表取締役)◆**対象**／耐震対策に関心のある方なら、どなたでも◆**人数**／120人(申込先着順)◆**参加料**／無料、防災グッズのお土産付き

【申し込み先／問い合わせ先】
香川県土木部住宅課
住環境整備グループ
☎087-832-3584
FAX087-806-0219

◆青少年育成　特別講演会(無料)

◆**日時**／2月20日(日)午前10時開演※午前9時30分受付開始◆**会場**／まんのう町町民文化ホール◆**演題**／見栄えよりも自分の生き方を◆**講師**／吉野塾塾長吉野敬介先生◆**主催**／まんのう町青少年育成会議

【問い合わせ先】
まんのう町教育委員会社会教育課
☎0877(73)0108

◆出張職業相談

◆**日時**／2月24日(木)午後1時30分～午後3時30分◆**会場**／まんのう町役場本庁3階第2会議室◆**相談員**／ハローワーク丸亀の職員

【問い合わせ先】
ハローワーク丸亀
☎0877-21-8609
まんのう町産業経済課
☎0877-73-0105

◆行政書士法制定60周年記念事業(無料)

◆**日時**／2月27日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場)◆**会場**／マリンパレスさぬき2階瀬戸の間(高松市福岡町2-3-4)◆**内容**／第1部：基調講演香川大学法学部教授三野靖氏・演題『市民と行政との架け橋』、第2部：アトラクション落語家桂こけ枝氏・落語「代書屋」、第3部：パネルディスカッション・テーマ『行政書士に聞いてみよう』

【問い合わせ先】
香川県行政書士会
☎087-866-1121

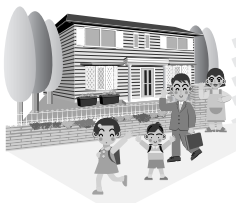

まちのニュース

●地域の文化活動の交流を

第4回まんのう町文化祭芸能部門

Mayo Ballet School 演じる「ジュピター」の一幕

平成22年11月28日に町民文化ホールで第4回まんのう町文化祭芸能部門が行われました。

この文化祭は交流をテーマに、地域ごとの文化活動を披露し、お互いの技術向上を図るとともに地域間の交流を深める目的で行われました。

文化祭は民謡や詩吟、舞踊といった郷土芸能をはじめ、琴やオカリナの演奏のほか、手品やダンスなどが行われ、参加者は惜しみのない拍手を送っていました。

●野山に響く太鼓の音

ことなみ土器どきフェスタ2010

県立農業経営高等学校による拓心太鼓

平成22年12月5日、旧琴南東小学校でことなみ土器どきフェスタ2010が開催されました。

わら細工やバルーン、クリスマスの飾りの作成の体験教室のほか、画家水澤正信氏の絵画の展示や書道家樋笠幸三氏によるワークショップが行われました。

また、この日は屋外で獅子舞やmacみあいのコンサートのほか県立農業経営高等学校による拓心太鼓が行われ、周囲の野山にその迫力ある演奏を響かせていました。

●地域の視点から町の課題を考える

まんのう町連合自治会＆町議会の意見交換会

意見交換を行う出席者ら

平成22年11月24日、まんのう町連合自治会役員と町議会議員との意見交換会が役場大会議室で開催されました。

この会は、合併以降初めての開催であり、地域の代表者として町の抱える課題について互いの意見を語り合おうと計画されました。

この日は地域振興を基本テーマとして過疎、少子化、高齢化、産業・農業振興などについて出席者からさまざまな意見が出され、今後の町の施策につながる貴重な場となりました。

●災害に備えて円滑な防災対策を

平成22年度まんのう町消防団中継送水訓練

中継ポンプを設置するまんのう町消防団員

平成22年12月5日に健康ふれあいの里の管理棟奥菰敷池付近で林野火災が発生したという想定で中継送水訓練が行われました。

中継送水訓練とは、2台以上のポンプを直列につないで送水を行うもので、林野火災など、水利から離れた火災現場の消火活動を安全かつ円滑に進める目的で行われるものです。

この日は約900m離れた水源から48本のホースを連結して火災現場に放水する作業を行い、慣れない作業に戸惑いながらも参加者は真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

2月の行事予定

Event Schedule in February

日	行事名	時間	場所
2(水)日	行政相談	10:00～15:00	役場本庁
3(木)日	未楽来運動教室	10:00～11:00	神野体育館
	心配ごと相談	13:00～16:00	満濃農改センター
7(月)日	栄養相談(要予約／健康増進課☎73-0126)		役場本庁
9(水)日	心配ごと相談	9:00～12:00	琴南農改センター
	1歳6ヶ月児健診	13:00～14:00	満濃農改センター
10(木)日	こころの健康相談(要予約／健康増進課☎73-0126)		琴南農改センター
	身体・知的障害者相談	9:30～11:30	琴南農改センター
	未楽来運動教室	10:00～11:00	満濃農改センター
	身体・知的障害者相談	13:30～16:30	仲南支所
15(火)日	栄養教室(肥満症予防／要予約／健康増進課☎73-0126)	9:30～12:30	満濃農改センター
17(木)日	身体・知的障害者相談	9:00～12:00	役場本庁
	未楽来運動教室	10:00～11:00	満濃農改センター
	人権相談	10:00～15:00	仲南支所
18(金)日	行政相談	9:00～12:00	琴南農改センター
	行政相談	13:00～16:00	仲南支所
	心配ごと相談	13:00～16:00	仲南支所
23(水)日	乳幼児健診	13:00～14:00	満濃農改センター
24(木)日	こころの健康相談(要予約／健康増進課☎73-0126)		琴平町ゆうあいの家
	精神保健福祉相談	9:00～12:00	役場本庁
	未楽来運動教室	10:00～11:00	満濃農改センター
	法律相談(要予約／まんのう町社協☎77-2991)	13:00～16:00	満濃農改センター
25(金)日	乳幼児健診	13:30～14:00	琴南農改センター

休日当番医

テレフォンサービス　☎(73)4400(日・祝日のみ)

日	科	医療機関名	電話番号
6日	内科	おおにし病院	75－5101
	外科	岩佐病院	73－3535
11日	内科	大浦内科消化器科医院	75－1600
	外科	山本ヒフ泌尿器科医院	75－3112
13日	内科	永生病院	73－3300
20日	内科	ふかだクリニック	73－2211
	外科	川口医院	79－0711
23日	内科	大山内科医院	79－3311

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

平成22年 町内の110番・119番

区分		12月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	45（48）	438（432）
	人身(件)	13（21）	169（196）
	死亡(件)	0（ 0）	1（ 2）
救急出動	火災(件)	0（ 2）	15（ 15）
	救急(件)	92（92）	984（948）

※(　　)内の数字は昨年同期の件数

スポーツの結果(敬称略)

日	大会名	場所	結果
12月26日(日)	まんのう町グラウンドゴルフ協会杯大会	祓川河川敷グラウンド参加：61人	優　勝：大場隆子（真野）
			準優勝：山地利正（羽間）
			第3位：安藤　武（東高篠）

学校記者クラブ

協力できた学習発表会

今月のリポーター

仲南小学校 4年 池口 拓弥

十二月四日に学習発表会がありました。去年はとても寒かったですが、今年は、あたたかい一日で、気持ちがよかったです。

最初の全校合唱では、全員が大きな声で元気よく歌えました。ぼくも力いっぱい歌いました。

ぼくたちの出番は六番目でした。国語の時間に学習した「くらしの百科」をもとにして生活に役立つことを発表しました。ぼくの班は、油性マジックで書いてしまった字をミカンの皮で消す方法を発表しました。本番までに十回も消す練習をしました。お母さんが、ミカンの皮を袋にいっぱい用意してくれました。いよいよ本番。ところが、ミカンの皮でマジックの字を消しても消えません。何度消しても黒くなるだけです。これで最後だと思って思いっ切りこすると、やっと消えました。無事、出番は終わりました。

いろいろハプニングがありましたが、協力してがんばったとても楽しい発表会でした。

仲南荘ハッピータイム

今月のリポーター

仲南小学校 3年 山内 君宇

ぼくたちの学校の近くに、仲南荘があります。そこで、総合的な学習のべん強をしています。十二月十三日には、仲南荘のお年よりといっしょに『仲南ハッピータイム』を楽しみました。学習発表会でえんそうした「ありがとう」の合そうや、ぼくたちが考えたペットボトルボーリングなどのプログラムでした。

車いすの方が、ボールをころがしやすいようにきょりを考えたり、レーンを作ったり、ボーリングのアイデアは、みんなで話し合いました。お年よりの力が意外と強くて、ストライクがたくさん出てびっくりしました。賞状を書いてプレゼントをわたすと、にっこりわらってよろこんでくれたのがとてもうれしかったです。

し会の宮田君も、とても上手でした。くじ引きの時に、はずれてしまった人が、がっかりするかなあと思ったけど、またわらってくれてほっとしました。三学期には、また工夫して、もっと楽しいハッピータイムをします。

学校美術館

「笛を吹く友達」

満濃南小学校 3年 小松 彩香

「ひがん花大すき」

満濃南小学校 1年 石川 皓大

食育標語

「朝一番
元気の源
「いただきます」」

満濃中学校3年 西岡 奈那

「いただきます
自然の恵みに
感謝して」

満濃中学校3年 栗田 万里恵

「いただきます
世界をつなぐ
あいことば」

琴南中学校1年 上地 岳登

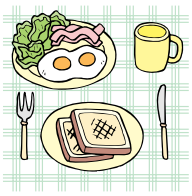

※所属名と学年は、応募時のもの

再生紙を使用しています。 PRINTED WITH SOY INK リサイクル可能な大豆油インクを使用しています。

●この広報誌は、四国新聞販売株式会社に委託し、町内の全世帯に配布しています。
配布についてのお問い合わせは、まんのう町企画政策課 ☎(73)0106まで。

●発行/〒766-0022 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地 まんのう町企画政策課 ☎0877(73)0106 ●平成23年2月1日発行